



令和6年7月5日

「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 (社会的な要請に対応できる看護師の養成)」について、 公募の結果、2件を選定しました

「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業(社会的な要請に対応できる看護師の養成)」について、2事業を選定しましたのでお知らせします。

1. 目的

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業(社会的な要請に対応できる看護師の養成)は、①医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師を養成するためのリスクリリング教育プログラムの構築や看護学生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等を試行的に実施する優れた取組を支援することにより、医療的ケア児が特別支援学校や小中学校等において学びやすい環境を構築するとともに、②重症患者に対応できる看護師を養成するための実践的教育プログラムを構築する優れた取組を支援し、新興感染症の感染まん延時等においても、重症患者が安心して診療を受けられる環境の構築に貢献することを目的としています(参考資料2)。

2. 選定結果

【テーマ1】

看護師養成課程を置く各国公私立大学の学長宛に公募を行った結果、19件の申請があり、ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業(社会的な要請に対応できる看護師の養成)推進委員会(以下「推進委員会」とする。)における審査を踏まえ、1件を選定しました(参考資料1、3)。

【テーマ2】

附属病院を置く国公私立大学のうち、申請時点で集中治療領域又は救急領域パッケージに係る特定行為区分の指定研修機関である大学、又は事業期間内に当該区分の指定研修機関となる予定である大学の学長宛に公募を行った結果、10件の申請があり、推進委員会における審査を踏まえ、1件を選定しました(参考資料1、3)。

3. 審査結果

今回の審査において、推進委員会（委員長：北村 聖（公益社団法人地域医療振興協会 顧問）から所見が述べられました。（参考資料4）

4. その他

本選定結果は、文部科学省ウェブサイトにも掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/iryuu/2022001_00017.html

<本件に関する問合せ先>

文部科学省高等教育局医学教育課

課長補佐 竹本 浩伸

看護教育係長 平尾 英里

電話 03-5253-4111 (3047, 2906)

大学病院支援室

室長補佐 小川 優

病院第二係長 小島 慎平

電話 03-5253-4111 (2096, 2578)

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
(社会的な要請に対応できる看護師の養成)
選定結果一覧

【テーマ1】

申請件数：19件、選定件数：1件

No.	区分	大学名	事業名
1	公	名古屋市立大学	医療的ケア児を支える学校看護師エンパワメントプログラム

【テーマ2】

申請件数：10件、選定件数：1件

No.	区分	大学名	事業名
1	公	京都府立医科大学	Project KPUM -重症患者に対応できるジェネラリストナース養成プロジェクト-

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 (社会的な要請に対応できる看護師の養成) 概要

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

5億円
6億円



現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に求められる資質・能力が大きく変化。
- 高齢化の進展による医療ニーズの多様化や地域医療の維持の問題が顕在化。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化(総合診療医の需要の高まり、難治性疾病の初期診断・緩和ケアの重要性等)により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、新時代に適応可能な医療人材の養成が必要。
- ◇社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、社会的な要請に対応できる看護師の養成が急務となっている。
- ◇医療技術の進歩に伴い、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等においても医療的ケア児は増加しているが、その支援体制は十分ではない。医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成が求められている。
- ◇改正感染症法の成立を踏まえ、コロナ禍で必要性が顕著となった重症患者の対応が可能な看護師の養成が求められている。

事業内容

【医師養成】

医療ニーズを踏まえた地域医療等に関する教育プログラムを構築・実施

- ◆地域ニーズの高い複数分野(総合診療、救急医療、感染症等)を有機的に結合させ横断的に学ぶことのできる教育の実施により、地域医療のリーダーとなる人材の育成
- ◆地域医療機関での実習等を通じて、
 - ①地域の課題を踏まえた教育研究の実現や地域医療への関心を涵養
 - ②専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆オンデマンド教材等の教育コンテンツの開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

<地域医療の課題やニーズを踏まえた教育>



【支援期間】7年間(令和4年度～10年度)
【単価・件数】48百万円×11拠点
【選定大学(代表校)】弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

【看護師養成】

以下の2課題に対応できる看護師を養成するための教育プログラムを開発し、社会的な要請に対応できる看護師の養成を行う

- ◆テーマ1「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」
看護学部生: 医療的ケア児支援のための実習等の試行的実施
現役看護師・潜在看護師等(保健師・助産師含む): 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成のためのリスキリング教育プログラムの構築
- ◆テーマ2「重症患者に対応できる看護師養成」
クリティカルケア領域(集中治療・救急部門等)における長期のOJT(On-the-Job Training)を含む重症患者に対応できる看護師養成のための実践的教育プログラムの構築



【支援期間】3年間(令和6年度～8年度)
【単価・件数】10百万円×各1拠点 【交付先】国公立大学

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
 (社会的な要請に対応できる看護師の養成) 推進委員会 推進委員名簿

※五十音順 (敬称略)

北村 聖	公益社団法人地域医療振興協会 顧問
忽那 賢志	大阪大学大学院医学系研究科 教授
小見山 智恵子	国際医療福祉大学生涯学習センター 看護部門統括責任者
清水 多嘉子	がん研究会有明病院 副院長・看護部長
滝川 国芳	京都女子大学発達教育学部 教授
田母神 裕美	公益社団法人日本看護協会 常任理事
奈良間 美保	札幌市立大学看護学部 教授
伴 光明	東京都立あきる野学園 統括校長

計 8 名

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
 (社会的な要請に対応できる看護師の養成) 推進委員会 専門委員名簿

※五十音順 (敬称略)

市村 尚子	認定NPO法人コミュニティー・サポートセンター神戸 スタッフ
勝田 仁美	甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科 教授
小池 巳世	東京都立北特別支援学校 統括校長
小藤 幹恵	公益社団法人石川県看護協会 会長
茂本 咲子	愛知医科大学看護学部 教授
二宮 啓子	神戸市看護大学小児看護学 教授
萩原 綾子	神奈川県立精神医療センター 副院長兼看護局長
堀 妙子	京都橘大学看護学部 教授
森本 剛	兵庫医科大学社会医学データサイエンス部門／臨床疫学 主任教授

計 9 名

令和6年7月

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
(社会的な要請に対応できる看護師の養成)
推進委員会 所見

社会の変化等により、看護師に求められる能力や看護を提供する場が多様化してきたことにより、社会的な要請に対応できる看護師の養成が求められています。

特に、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な医療的ケア児は、特別支援学校のみならず、地域の小・中学校においても増加しているところ、その支援体制は十分ではなく、医療的ケア児の地域における支援体制構築のためにリーダーシップを発揮することができる看護師が求められています。

また、令和4年12月に改正感染症法が成立し、公的医療機関等並びに地域医療支援病院及び特定機能病院は、都道府県との間で「医療措置協定」を締結するとともに、感染症発生・まん延時に担うべき医療の提供が義務付けられることとなりました。高度急性期機能を担う大学病院においては、一般病棟においても平時から重症患者に対応できる看護師の養成が喫緊の課題となっています。

本事業は、①医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師を養成するためのリスキリング教育プログラムの構築や看護学生を対象とした医療的ケア児支援のための実習等を試行的に実施する優れた取組を支援することにより、医療的ケア児が特別支援学校や小中学校等において学びやすい環境を構築するとともに、②重症患者に対応できる看護師を養成するための実践的教育プログラムを構築する優れた取組を支援し、新興感染症の感染まん延時等においても、重症患者が安心して診療を受けられる環境の構築に貢献することを目的として、公募を行いました。

公募の結果、申請のあった29件の事業において、全体構成や教育プログラム・コースの優秀性、事業の運営体制・連携体制及び事業の継続・成果の普及に関する構想の妥当性等について、本委員会による書面審査、面接審査、合議審査を実施し、特に優れた2件の事業を選定しました。

まず、今回、公募要領上、選定件数を2件程度としていた中で29件の申請があったことについては、社会の変化による看護師に求められる能力や看護を提供する場の多様化に対する各大学の関心の高さを表すものと受け止めるとともに、本事業に多くの申請をいただいたことについて委員会として感謝申し上げます。

その中で、今回、選定された大学は各取組とも、実現性が高く、創意工夫されたものとなっておりますが、本委員会が指摘した改善に関する所見を踏まえた着実な改善に取り組んでいただくとともに、事業計画を確実かつ迅速に実行していただきたいと考えます。

また、選定された各大学には、我が国における社会的な要請に対応できる看護師の養成を先導する取組を実施するという決意を持って、取り組んでいただくとともに、下記の点を期待します。

- ・他大学の参考となるよう、特色ある取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等も含めて積極的に情報発信するなど、成果等の普及・展開に努めること。
- ・長期的な展望に基づく具体的な事業継続方針を策定の上、補助期間終了後は、成果の波及とともに更に発展的な取組として実施できるよう自走化に向けた取組を工夫して取り組むこと。

一方、今回、特徴的なプログラムであっても、事業の構想・計画の具体性の観点等から、相対比較の結果、残念ながら選定に至らなかった取組がありました。選定されなかった各大学においても、申請いただいた事業に対する本委員会の所見をお伝えしますので参考にさせていただき、社会的な要請に対応できる看護師養成の取組を実現していただくことを強く期待します。

終わりに、我が国の医学医療の発展にとって、社会の変化等に応じて必要とされる医療人材を育成することは非常に大切なことと考えています。今後も各大学における教育プログラムがさらに充実、拡充されることを希望しております。

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業
(社会的な要請に対応できる看護師の養成) 推進委員会
委員長 北村 聖